

盛岡広域振興局長告示第28号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年7月13日

盛岡広域振興局長 高橋達也

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311600167	Y-STANDARD	滝沢市鶴飼洞畑78番地1	株式会社S t a i r s	令和3年7月1日